医療福祉費受給者証 更新のお知らせ

～母子・父子・重度障がい者・65歳以上重度障がい者の方～

現在使用している医療福祉費受給者証は、**6月30日㈫で使用できなくなりますのでご注意ください。**

7月からの医療福祉費受給者証は、6月下旬に郵送します。

※平成21年度の所得が分からない方や未申告の方については、所得の確認がとれないと医療福祉費受給者証を発行することができません。所得の確認がとれない方には、その旨の通知文を郵送します。医療福祉担当者が所得を確認次第、医療福祉費受給者証を発行します。

※65歳以上75歳未満の重度心身障がい者で医療福祉制度（マル福）該当の方は、後期高齢者医療保険に移行しないと受給できなくなりますのでご注意ください。

問 伊奈庁舎国保年金課 ☎58－2111（内線1183～1184）

レジ袋無料配布の中止がはじまります！！

レジ袋は軽く丈夫なので、買い物には大変重宝しますが、最終的には、ほとんどがごみとして廃棄されるため、原料である原油の無駄遣いとなっています。

そのため、茨城県や市では、買い物客にマイバック持参を呼びかけ、持参率も向上してきたところです。

また、容器包装リサイクル法により、一定規模の小売店では、レジ袋の排出抑制に取り組むことが求められています。

県では、県内の大手スーパーマーケットを中心に、レジ袋無料配布中止の協定を締結し、**レジ袋の排出抑制に取り組むスーパーマーケットを支援する**ことになりました。市内でこの取り組みに参加する店舗は、次のとおりで、**7月1日㈬から実施します。**

◎ カスミ　谷井田店

◎ カスミ　みらい平駅前店

サービスの低下などと誤解されることなく、この取り組みに十分ご理解とご協力をいただきますようお願いします。

レジ袋はいりません！
ー私はマイバックで
お買い物ー

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58－2111（内線8136）

あかりを消して大切なものをみつけよう

環境省では、2003年より温暖化防止のため、「CO_2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施しており、皆さんにライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかけています。

本年は、6月20日㈯から7月7日㈫までの間、「CO_2削減／ライトダウンキャンペーン」を実施します。

以下の2日間については、**午後8時～10時までの間**、全国のライトアップ施設や各家庭の電気を一斉に消灯していただくライトダウンを広く呼びかけています。

■6月21日㈰（夏至の日）『ブラックイルミネーション』

■7月7日㈫（クールアース・デー）『七夕ライトダウン』

新しいライフスタイルの発見があるかもしれません・・・

夜空に瞬く星、木々や虫の奏でる音。ほおをなでる風、季節が運ぶ香り。地球には、私たちが感じられる、ステキなことがたくさんあります。今夜、あかりを消して、地球の声にそっと耳を澄ませてみませんか。

例えば公園で星を見ることなど、自分にとってちょっと新しいライフスタイルを発見できるかもしれません。

皆さんも夏至の日、七夕の日の夜空の下、あかりを消して、大切なものを見つけてみませんか。地球の明るい未来を考える手がかりが、きっと見つかるはずです。